

犯罪のないまちにしましょう!

安心して安全な市民生活を送るため、市民、事業者、警察、自治体が「犯罪の機会をつくらせない、与えない」という考え方により、犯罪が起こりにくい地域環境づくりを行うことが必要です。

市では、「八潮市防犯のまちづくり推進条例」に基づき、防犯意識の啓発や防犯活動の支援などを行っています。市民の皆さんも自らの安全の確保に努め、地域の防犯活動に参加して安心安全なまちにしましょう。

●犯罪の発生状況

平成19年1月から8月までの八潮市における犯罪発生件数は、1,174件となっています。8月末現在の犯罪率（住民1,000人当たりの刑法犯認知件数）は、15.01件で県下ワースト6位となっています。

このうち「身近な犯罪の発生状況」については、表1のとおりです。前年と比較して、ひったくりの犯罪件数が増加しています。

ひったくりの被害者は、9割が女性で、自転車では前かご、歩行中は車道側のバッグが狙われています。一方、犯人はバイクを多く使っており、時間別の発生状況では、18時以降の時間帯に集中しています。（表2）

ひったくりの被害に遭わないために、

- ・自転車の前かごは、カバーやネットで覆う
- ・バッグ類は、車道と反対側に持つ
- ・明るい人通りの多い道を通る

などの対策をしましょう。

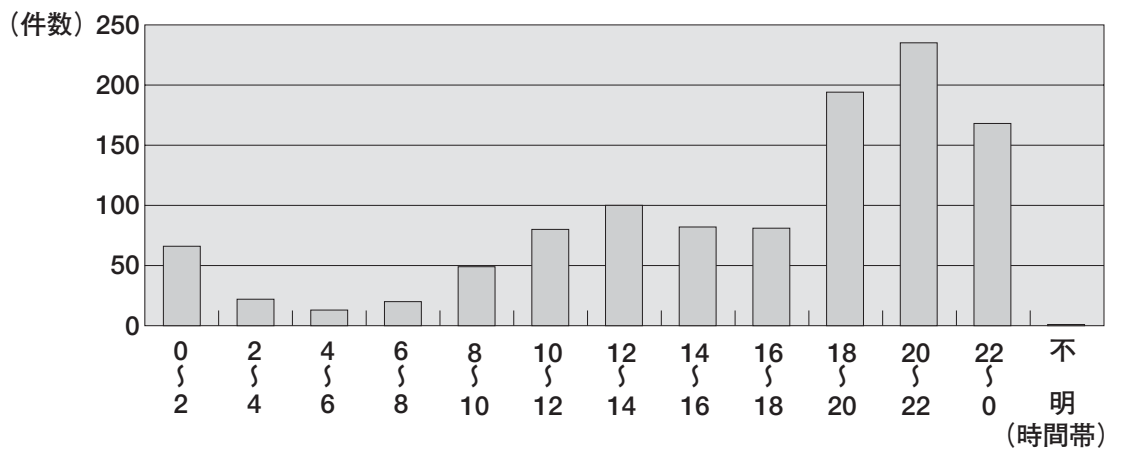


☎ 交通防災課 ☎ 内305

表1 身近な犯罪の発生状況
(平成19年1月～8月まで)

犯罪別	件数	前年比
強盗	6	-1
ひったくり	34	28
侵入盗	107	-45
自動車盗	38	-36
オートバイ盗	34	-81
自転車盗	229	-8

表2 県内ひったくり時間帯別発生状況



●自主防犯組織を結成し、犯罪を未然に防止しましょう!!

犯罪を防止するためには、市民一人一人が防犯意識を高めるとともに、犯罪が起こりにくい地域づくりを行うことが大切です。このような状況のもと、「自分たちのまちは自分たちで守ろう」という強い意識を持ちながら、自主的な防犯活動を積極的に行っている町会、自治会などが増えてきています。これが**自主防犯組織**です。本市では、平成19年8月31日現在、39の町会、自治会、ボランティアなどで自主防犯組織が結成されています。ぜひ皆さんも自主防犯組織を結成して、犯罪を未然に防止しましょう。

〈自主防犯組織の登録〉

活動計画表（目的、実施人数、1回当たりの活動人数、パトロール区域、実施日時を記載したもの）を草加警察署生活安全課に提出してください。

登録の条件

- ・防犯パトロールの実施回数が月1回以上であること
- ・活動の従事者が5人以上であること

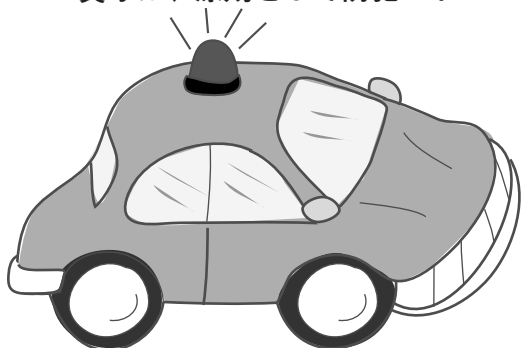
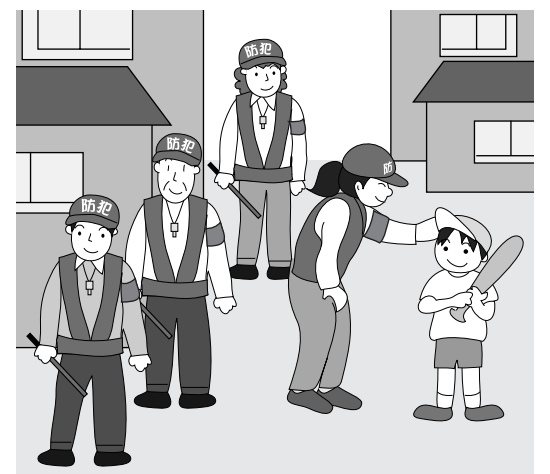
〈自主防犯組織への貸与品〉

防犯活動を積極的に実施している町会、自治会、または5人以上の組織などをサポートするために、草加警察署および市では登録団体に下記のを貸与します。

- ・腕章（防犯パトロール文字入り）
- ・反射チョッキ（夜光）
- ・帽子（防犯文字入り）
- ・懐中電灯

※上記4品を1セットとし、基本的に1団体あたり10セット貸与します。

貸与は、原則として防犯パトロール開始初年度のみです。



●青色回転灯を装備した自動車による防犯パトロール

青色回転灯は、平成16年12月から、警察以外の防犯パトロールの効果を高めるために、認可を受けた団体の車両に限り装備することが認められました。使用を希望する場合は警察の証明が必要となりますので、まずは、草加警察署（☎943-0110）に相談してください。